

令和7年度 社協会員加入のお願い

社会福祉協議会は、地域福祉を町民の皆様とすすめる、非営利の民間福祉団体です。

毎年、町民の皆様にご協力いただいております
社協会員募集活動が、7月からはじまります。

社協会員とは、社協の事業にご理解いただき、
資金面で支えてくださる「地域福祉のサポーター」
です。

会 費 の 種 類

一般会費(個人・世帯等)……………1口 1,000円
団体会費(法人企業・諸団体)……………1口 3,000円
特別会費(法人企業・個人・世帯等) ……1口 5,000円

※7月からの会員募集にあたり、6月下旬から自治
会長様宅に社協職員がお伺いし、会員募集につ
いてご説明させていただきますので、ご協力をお願
いします。

※詳細につきましては松伏町社会福祉協議会までお
問合せください。



差出有効期間
令和8年3月
31日まで
郵便切手は不要

3 4 3 - 0 1 9 0

松伏町大字松伏357番地

松伏町社会福祉協議会
令和7年度 社協会費担当 行



お 名 前	ふりがな		
電話番号	()		
ご 住 所	〒		
一般会員	1口 1,000円	☐	☐
特別会員	1口 5,000円	☐	☐

※ご記入いただいた個人情報、松伏町社会福祉協
議会に関する業務の目的以外には利用しません。
※自治会を通して社協会員に加入されている方はハ
ガキでの申込は不要です。

新規申込み用はがき切り取ってご使用ください。

社協会員のサービス!

福祉機器レンタルできます!

- 車いす
(在宅で必要とする方。介護保険要介護2以上の方は除く)
- 福祉車両

紙おむつを受け取れます!

在宅介護の方に限ります

- 高齢者(介護保険要介護3以上)の方
- 障がい者手帳・療育手帳の交付を受けている方

歳末たすけあいの申請ができます!

詳しくは9月号でお知らせします

- 高齢者世帯等へ大掃除の支援をします。
- ひとり親家庭に図書カードを助成します 他

会 員 加 入 申 込 方 法

①②どちらかの方法でご加入を受付けております。

①自治会を通して加入されている方

自治会へ7月頃会員募集のお願いに伺いま
す。その際に加入申込書にて加入をお願い致
します。

※詳細につきましては松伏町社会福祉協議会まで
お問合せください。

②それ以外の方(自治会未加入の方等)

自治会未加入等の方でご加入いただける方
については左のハガキに必要事項を明記の
上、ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上、お伺いさせていただきます。

※このほか直接社会福祉協議会窓口(松伏町ふれ
あいセンターかがやき2階)にて加入を受付さ
せていただきます。